

■前期基本計画のふりかえり（達成度の低い項目を中心に）

資料No. 1

政策：Ⅰ「文化」未来を拓く人を育む 文化のまち

前期基本計画で十分でなかった取組内容等		後期基本計画での取組内容等		備考
1 地域文化の継承・発展				
(1) 市民文化の創造の促進ほか ◇ 社会教育施設など重複する同種の公共施設について、2つの体育館を廃止しましたが、文化会館や図書館、グラウンドなどに重複感があります。		P. 116	作成した公共施設マネジメント白書を活用し、公共施設の適正化に取り組みます。	
2 国際交流の推進				
(2) 国際化施策の推進 ◇ 留学生以外の市内在住外国人への情報提供や、国際理解教育の推進、市民交流から一歩進んだ行政レベルでの交流について、十分に組み合わせていません。		P. 26	在住外国人に対する外国語での情報提供に取り組むとともに、姉妹都市との都市計画や環境問題などをテーマとした行政交流や、学校間の交流を進めます。	

政策：Ⅱ「安全」人と自然が調和した 安全なまち

前期基本計画で十分でなかった取組内容等		後期基本計画での取組内容等		備考
2 環境にやさしい暮らしづくり				
(1) 環境衛生の充実 ◇ 環境衛生について市民の意識は高まってきましたが、不法投棄の件数は減少していません。		P. 40	不法投棄やペットのふん被害への対応など、引き続き環境美化に地域と共に取り組んでいきます。	
(4) 廃棄物の減量・リサイクルの推進 ◇ ごみを全く出さないゼロミッションの実現を目指し、5Rを積極的に推進していく必要があります。		P. 44	引き続き、市民・事業者・行政の3者が共通の認識を持って5Rを推進します。	
3 交通安全・防火体制の充実				
(1) 交通安全対策の推進 ◇ 交通安全対策は、交通安全意識の普及・啓発とあわせて、誰もが安全で快適に移動できる交通空間の形成が必要です。		P. 46	カーブミラーやガードレールを計画的に整備するとともに、通学路の歩行帯を充実します。	

政策：Ⅲ「安心」健やかで心がふれあう やさしいまち

前期基本計画で十分でなかった取組内容等		後期基本計画での取組内容等		備考
2 健康づくりの充実				
(1) 健康増進の推進 ◇ 市民の健康増進に向けて、市民自らが健康をコントロールする力を身につけるという目標達成までには、クリアすべき課題がたくさんあります。		P. 62	市民が健康づくりを学び、実践できる機会を設けるなど、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを応援します。	
3 高齢者保健福祉の充実				
(2) 介護サービスの充実 ◇ ケアホームかとうは、介護サービスの利用者を十分に確保できませんでした。		P. 66	質の高いサービスを提供するとともに加東市民病院と連携し、利用者増・利用率向上に取り組みます。	
◇ 加東市訪問介護事業所について、介護保険対象者は民間事業者(所)に移行し、障害福祉サービスに特化していきます。		—	※介護保険対象者の訪問介護は、民間事業者に移行するため、訪問介護事業所に関する記載はありません。	
5 医療の充実				
(1) 地域医療サービスの充実 ◇ 加東市民病院は、地域の中核病院として市民のニーズに合った医療提供に努めていますが、不足する医師の確保や経営の健全化・安定化の成果を創出できていません。		P. 72	近隣公立病院や地元医師会と連携しながら医師確保に努め、医療提供体制の充実に取り組みます。また、近隣の医療提供体制を踏まえ、加東市民病院の役割や位置付けを明確にしていきます。	
6 地域保健・地域福祉の推進				
(2) 地域保健福祉サービスの充実 ◇ 地域福祉のネットワークが形式的で、目標や方向性が明確になっていません。		P. 78	主要施策を「地域福祉活動の促進」に変更し方向性を定め、ネットワークの形成や市民ボランティアの活動機会の確保に取り組みます。	

政策：Ⅳ「活力」魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち

前期基本計画で十分でなかった取組内容等		後期基本計画での取組内容等		備考
2 森林の保全と活用				
(1) 森林の保全と活用 ◇ 森林管理巡視員のパトロールにより森林の公益的機能の維持・向上に努めていますが、計画的かつ段階的な除間伐には取り組めなかった。		P. 82	森林がもつ多様な公益的機能を維持していくための啓発に重点をおいて、取り組んでいきます。	
4 新産業の創出				
(1) 新産業・起業の促進 ◇ 立地企業と地域企業との連携などによる新たな産業は、創出できていません。		P. 88	立地企業と地域産業が交流できる機会を設け、取り組んでいきます。	

前期基本計画で十分でなかった取組内容等		後期基本計画での取組内容等		備考
4 新産業の創出 ※続き				
(1) 新産業・起業の促進 ※続き ◇ 地域が抱える課題をビジネスの手法により解決するコミュニティビジネスなどは起業されていません。		P. 88	コミュニティビジネスへの理解や担い手となる人材の確保・育成など、クリアすべき課題が多いと捉えています。	

政策：V 「快適」暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち

前期基本計画で十分でなかった取組内容等		後期基本計画での取組内容等		備考
2 良好な住環境づくり				
(2) 地域の特性を生かした都市の拠点づくり ◇ 良好な住宅整備基盤を生かした新しい拠点づくりについて、継続して取り組んでいく必要があります。		P. 92	ひょうご東条ニュータウンについて、産業活動と居住環境の調和に配慮して、土地利用を誘導します。	
◇ 既成市街地などにおける社会資源や地域特性を生かした再整備は実施していません。		—	※後期基本計画の計画期間で再整備を予定していないことから、削除しました（計画には記載しません）。	
◇ 地域の特性を生かした地域主導による新たなまちづくりの事例はありません。		P. 92	地域住民が主体となったまちづくりを推進します。	
3 ユニバーサル社会づくり				
(1) ユニバーサル社会づくりの推進 ◇ 「ユニバーサル社会の構築」の考え方が定着していない状況です。		P. 96	公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進め、誰もが活動しやすいまちづくりに取り組みます。	
4 情報通信サービスの充実				
(1) CATVなどによる行政サービスと市民交流の促進 ◇ 高度情報化社会に対応するためのCATV施設の高度利用について、取り組んでいません。		P. 96	CATVの情報通信基盤を活用した付加価値の高いサービスについて、検討していきます。	
5 公共交通機関などの整備				
(1) 総合的な交通体系の確立 ◇ 周辺市町と連携しながら、市民の移動手段としての公共交通機関の確保に努めていますが、更に取り組む必要があります。		P. 98	公共交通機関が、市民の移動手段として利便性が向上するように、周辺市町と連携しながら、関係機関に一層働きかけていきます。	

政策：Ⅵ「協働」多様なきずなが織りなす 協働のまち

前期基本計画で十分でなかった取組内容等	後期基本計画での取組内容等		備考
2 コミュニティづくり			
(1) 地域コミュニティの活性化 ◇ 市民の自発的なコミュニティ活動について、資金面での支援はある程度できていますが、地域コミュニティを活性化させる施策を十分に展開できていない状況です。	P. 111	地域リーダーの育成や地域担当職員の配置などを検討し、地域の将来像を定めるなど「地域のことは地域で」を促進します。	
3 市民主体・自立のまちづくり			
(2) 市民参加・参画の推進 ◇ 市政懇談会の実施や公募委員の採用など市民参加を進めていますが、様々な市民が市政に参加・参画できる十分な環境が整っているとはいえません。	P. 112	行政情報の積極的な公開など、市政への関心を高めてもらおう取組が重要であると捉えています。	
4 ボランティア活動の促進			
(1) 地域ボランティア活動への支援 ◇ 地域ボランティア活動が育つ環境や、市の支援体制が整っていない状況です。	P. 96	主要施策を「市民活動の推進」に変更し、市の支援体制を構築していきます。	

政策：Ⅶ「実現に向けて」まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営

前期基本計画で十分でなかった取組内容等	後期基本計画での取組内容等		備考
1 行財政の改革			
(1) 計画行政の推進 ◇ 事務事業評価や事業仕分けの実施により、行政活動の最小単位である事務事業レベルでは点検・評価できていますが、政策や施策を点検・評価できるシステムが構築できていません。	P. 116	活動指標や成果指標を設定した後期基本計画の進捗管理の中で、政策や施策レベルでの点検・評価を行っていきます。	
(2) 行政サービスの充実と事務効率の向上 ◇ 電子自治体の構築を一層進め、事務の簡素化・効率化や窓口業務の情報化を推進する必要があります。	P. 120	市民サービスの確保・向上をはじめ事務の簡素化・効率化の観点から、電子自治体の一層の構築に取り組んでいきます。	
(6) 行政資源の有効活用 ◇ 庁舎統合を優先したため、公共施設などの適正配置や有効活用について十分に組み合わせていません。	P. 116	作成した公共施設マネジメント白書を活用し、公共施設の適正化に取り組めます。	

前期基本計画で十分でなかった取組内容等	後期基本計画での取組内容等		備考
2 行政運営の推進			
(1) 適正な行政運営の推進 ◇ 事務の情報化を計画的に推進し、事務の効率化と意思決定の迅速化に努めていく必要があります。	P. 120	電子自治体の構築により取り組んでいきますが、意思決定の迅速化のための「電子決裁の導入」については、具体化していません。	
(2) 広域的な行政の推進 ◇ 消防分野において広域的な連携（北はりま消防本部の設置）ができましたが、その他の分野では進んでいません。	P. 124	医療や交通ネットワークなどの分野において、広域での連携を模索していきます。	
3 財政基盤の確立			
(1) 財政運営の計画化 ◇ 市税収入の増加が見込めない中で、市の財産などを活用した新たな財源確保が課題になっています。	P. 126	市の様々な媒体への有料広告の掲載やふるさと納税の推進などにより、財源を確保していきます。	